

1 人身取引とは？

■ 人身取引=重大な人権侵害

世界の至るところに、現代版奴隷制度ともいわれる人身取引がはびこっています。今も、だまされて他国に連れて来られた少女が売春をさせられていたり、親族によって売られてしまった少年が学校にも行けずに劣悪な環境の下で重労働をさせられたりしています。

人身取引は被害者の未来を奪い、心と体を破壊してしまいます。人身取引はグローバルな問題で、世界に無関係な地域・国はありません。被害者は、私たちのすぐ近くにいるかもしれないのです。

生命、自由及び身体の安全、奴隷にされたり苦役に服したりしないこと等々は最も基本的な人権ですが、人身取引はこれを著しく侵害する行為です。さらに、人身取引の被害者は職業選択の自由も、教育を受ける権利も何もかも奪われてしまうのです。

人身取引は、性的搾取や強制労働、臓器摘出といった搾取を**目的**として、暴力や詐欺、権力の濫用や弱みに付け込むなどといった**手段**によって、人を獲得したり運んだりする**行為**のことを言います。この搾取に対し仮に被

害者が同意していたとしても、人身取引に該当します。また被害者が子どもの場合はどんな手段であろうと人身取引とみなされます。

■ 人身取引はあらゆるところで起きている

人身取引は全世界のあらゆる国、あらゆる地域で起こっています。

国境を越える人身取引では、被害者は送出国（居住地）から受入国に連れて行かれることになります。摘発を逃れるため、移送のルートは複雑で、複数の中継国を経由することも多々あります。そのため人身取引の実態は完全に把握できない実情にあります。

多くの人身取引の「流れ」は、例えば東アジア圏内といった、世界的な位置関係では同一地域内で完結していますが、サハラ以南のアフリカから中東へ、といった地域圏をまたいだ人身取引の「流れ」も存在します。

いずれの場合も、「貧しい」国から「豊かな」国へという流れが人身取引の典型です。